回覧

見守り 新鮮情報

見守りと気づきのポイント

<居室・居宅の様子>

- □ 不審な契約書や請求書、 宅配業者からの不在 通知などはないか
- □ 不審な健康食品、魚介類などは ないか
- □ 新品の布団など、同じような商品 が大量にないか
- □ 屋根や外壁などに不審な工事の 形跡がみられないか
- □複数社から配達された新聞や 景品類はないか
- □ 居室が不自然に散らかっていないか
- □ 不審な業者が出入りしている形跡 はないか

<本人の言動や態度など>

- □ 不審な電話やメールのやり取り などはないか
- □お金に困っている様子はないか
- □預金通帳などに不審な出金の 記録はないか
- □ 何を買ったか覚えていないなど、 判断能力に不安はないか
- 口元気がないなど困った様子は ないか

「見守り」と「気づき」で 高齢者の被害を防ごう



- 困ったとき、心配なときは、お住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください(消費者ホットライン188)。家族や地域包括支援センターの職員など周囲の方からでも相談できます。
- ●「知らない電話には出ない」「その場で契約せず家族や周囲に相談する」など 対応策も伝えましょう。地域の見守り活動や留守番電話機能なども活用 しましょう。

見守り新鮮情報 第521号 (2025年9月18日) 発行: 独立行政法人国民生活センター

本文イラスト:黒崎 玄